

教育委員会（ 9月 ）会議録						
招集年月日	令和 3年 9月27日（月）					
招集の場所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和 3年 9月27日（月）午後 2時27分				
	閉会	令和 3年 9月27日（月）午後 4時25分				
出席委員	職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
	教育長	平林 豊	委員	伊藤公一	委員	田口令子
	教育長職務代理者	幅下 守	委員	西澤みどり		
事務局	教育課長	横川辰彦	子育て支援課長	下川浩毅	生涯学習 スポーツ課長	松澤宏和
	公民館長	横川秀明	教育指導員	塩島学	教育課長補佐 兼給食保健係長	堤 則昭
	教育係長	中村由加	子育て支援係長	松澤拓哉	生涯学習係長	渡邊宏太

会議の要旨

1 開会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和3年8月定例会及び臨時会会議録について

異議はなく承認された。

3 報告

○教育長

新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が、8月中旬から増加し、村内14人の児童生徒が感染した。感染の拡大が懸念されることから、6日から8日までの3日間、北小学校を臨時休校とした。

学級閉鎖となった2学級を除き9日から再開したが、やむを得ず登校できない児童が9日は44人、10日は52人という状況だったが、その後、徐々に減り、先週は0でした。

中学校は9日5人、オンライン授業が19人だったが、現在は総発の関係もあり、不登校等生徒を除き0である。

7日から24日まで白馬村議会定例会が開催され、令和3年度一般会計補正予算及び伊藤委員の任期満了に伴う教育委員会の委員の任命が同意された。後任は、佐野の松沢亨氏になるので願います。

中学校の新しい制服の件について、保護者への説明不足等により、県教育委員会に2件、白馬村と教育委員会宛に3件の投書があった。状況をみながら指導していきたいと考えている。

○教育課長報告

新型コロナウイルス関連について、児童生徒の感染は9月8日の県発表が最後となり、落ち着きを見せている。現在、新型コロナウイルス感染症が不安で自主休校をする児童生徒は居ない。また、県の警戒レベルも本日もさらに引き下げとなると聞いている。それに伴い学校の対応も見直しをしたいと思うので後ほど説明する。

スクールバスは警戒レベルが下がり、児童の感染状況も落ち着いているので、再開する予定である。白馬北小の感染警戒対応が10月1日までなので、10月4日からの運行となり、クマの出没時期に合わせた運行となる。

中学校の制服の件については、その他で説明する。

伊藤公一委員の任期中の定例会は本日が最後となる。長い間お勤めいただき感謝いたします。

○子育て支援課長報

長野県下の新型コロナウイルス感染警戒レベルの引き下げや、村内の感染状況が落ち着いてきたことにより、当面、休止していた事業を再開した。9月15日に再開している。ただし、北小放課後子ども教室は、北小学校の新型コロナ対策により10月1日まで休止している。

しろうま保育園入所関係では、未満児のうち、11月以降の0歳児の受け入れについて、受け入れができなく4名の待機児童がでる。待機児童については、子育て支援ルームの一時預かり保育で対応している。

○生涯学習スポーツ課長報告

新型コロナウイルス感染症対策に関する体育施設の利用、スポーツ大会の開催状況等について報告する。

北アルプス地域の感染レベルが4となったため、9月14日から村関係のスポーツ施設の利用を通常どおり再開している。

体育施設については、ウイング21、北部・南部トレセン、ジャンプ競技場、スノーハープの一般入場を再開した。プールについては、9月20日までの営業を当初予定していたが、レベル5になったのを受け9月初旬に本年度の営業を終了している。

スポーツ大会等の開催については、延期して開催するもの、日程調整がつかず中止したものがある。スポーツ協会主催のもので、ゴルフ選手権、白馬村テニス大会、ソフトボール選手権は延期して10月に開催となり、スキークラブ主催のサマーフェスティバルは延期して10月2日、3日に開催することとなった。

村陸上選手権大会、大北縦断駅伝は最終的に中止となった。大北スポーツ競技会は、この26日に雨のため屋内競技のみ実施され、白馬村からはソフトバレーのみが参加した。

また、9月15日には氷河の現地調査が行われ、新潟大学と山案内人組合の調査隊に同行した。

図書館等複合施設検討委員会については、議会で説明を行いこれで基本計画の見直しが始まるが、詳細についてその他で説明する。

○公民館長報告

9月4日(土)に開催予定の村民運動会に代わるウォークラリーと10・11日の村民登山は、新型コロナ感染拡大防止のため、いずれも中止とした。21日から公民館講座を再開している状況である。

○学校の報告

9月22日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長から報告した。

○保育園の報告

9月22日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長から報告した。

4 議事

○承認第15号 令和3年度会計年度任用職員の任用について

・教育課長が資料に基づき説明した。白馬南小学校において、9月30日の音楽会までの間、ピアノ伴奏補助として会計年度任用職員を任用している。

・全員賛成で承認された。

○承認第16号 区域外就学について

・教育課長が資料に基づき説明した。転出により8月中旬から村外に住民票がある児童について、9月30日まで南小への区域外就学を認めるもの。

・全員賛成で承認された。

○議案第55号 白馬村保育料条例の一部を改正する条例に対する意見について

・子育て支援課長が資料に基づき説明した。保育料の納付期限を来年4月から毎月末日に変更したい。ただ

し12月分のみ12月25日とする。また延長保育料は利用月の翌月15日とする。保育料だけでなく税金や上下水道料金等の納付期限について庁内で検討した結果、毎月月末とする方針が出された。

[委員]

今まで25日だったのが、なぜ変更することになったのか。

[子育て支援課長]

他の市町村では末日が多かったことから、合わせたが良いのではないかという意見もあり、末日でも問題ないか各課で検討して変更の方向となった。

[委員]

12月だけ25日なので、ややこしくないか。

[子育て支援課長]

12月は年末年始を挟むので、末日の場合には納期が1月4日になる可能性もある。1月に2回支払わなくてはならないことになるので、12月だけは25日とした。保育料は末日でも問題ないが、税金の納付は早めの方が良いという村の都合もある。

・全員賛成で可決された。

○議案第56号白馬村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例に対する意見について

○議案第57号白馬村放課後児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則に対する意見について

・議案第56号と第57号は関連することから、子育て支援課長が資料に基づき、まとめて説明した。第56号の条例の一部改正については、第55号の保育料条例と同様に、児童クラブ利用料の納付期限を毎月末日、12月のみ25日に変えるものである。第57号の規則の一部改正については、第1条中に記載の「第9条」を「第8条」に改めるものである。実際のところ、当該規則に「第9条」はなく、条のズレを今回修正する。

・議案第56号について、全員賛成で可決された。

・議案第57号について、全員賛成で可決された

○議案第58号 白馬村保育の必要性の認定基準に関する規則の一部を改正する規則に対する意見について

・子育て支援係長が資料に基づき説明した。様式の一部を改めるもの。様式第1号の変更点は、保育の「利用施設名」の欄に第1希望と第2希望を設けたことである。昨年村内に民間の未満児保育施設が開設されたことから、施設名を2つ記載できるように修正した。また、押印省略になったことから、ここにある様式全てにおいて◎を削除している。この規則は公布の日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第59号 就学支援児童の就学先について

・子育て支援係長が資料に基づき説明した。就学支援委員会における対象児童生徒の就学判断の結果により、就学先を決定するもの。就学先について保護者から了解を得ている。

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1) 児童・生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について

[教育課長]

国・県から示された非常事態宣言が発出されている際の対応を基に、村の対応方針を作成しているが、感染レベルが下がったこと、また村内の感染状況が落ち着いていることから、学校と話し合いながら、保健所の対応も分かってきた中でこれまでの経験も踏まえた上で内容を修正したいと考える。取り消し線は削除したい部分。感染として初動する事例は変更なし。これまでの保健所の対応から、検査で陽性になった場合は、発症日の2日前まで遡って濃厚接触者等を特定すること、また、接触者等の特定は学校では行わず保健所が行うということがわかったので、それに合わせて文言を修正している。学校が濃厚接触者等のリストアップをすることは

せず、保健所の調査に協力し、助言に従うものとする。

[教育長]

感染警戒レベルが上がれば、対応はまた変わる。学校長の意見も聞いて作成している。特に意見がなければ(案)を消して、学校長へ通知する。

(2)青少年育成村民大会・席書大会・白馬村文化祭について

[公民館長]

青少年育成村民大会は10月23日の午後に開催予定、例年通り中学生の意見発表と講演会を行う。小中学生の席書大会は10月30日に多目的ホールで開催する。感染防止対策を徹底して行う。文化祭は11月5日から7日に開催する。参加者募集のチラシ折り込みを先週行った。昨年と違って出店を認めているが、食品については個包装でテイクアウトのみとした。ステージ発表については、色々な議論をしたが密になる可能性が大きいということで、無観客で当日にビデオ撮影を行うこととした。10月7日に実行委員会を開催して徹底していく。

(3)長野県市町村教育委員会研修総会について

[教育係長]

10月8日(金)のZoomによるオンライン会議について、詳しい日程や場所が決まったのでお知らせする。当日は9時20分から開会されるので、委員は9時10分までに、ふれあいセンター2階の学習室に集合していただきたい。

(4)スクールバスの運行について

[教育係長]

県下のコロナ感染警戒レベルが4に引き下げられたこと、また、村内の感染状況が落ち着いてきたことを受けて、スクールバスの運行を再開したい。期間は10月4日から11月5日までの1か月間で、熊の出没に対応する形で運行したいと考えている。

[委員]

北小のバスの発着場所は、体育館前になったのか。

[教育係長]

そうです。雪の降らない今の時期はバスが入れるということで体育館前とした。冬場の発着場所については、現在検討中である。

(5)白馬村図書館等複合施設の検討について

[生涯学習係長]

資料の検討委員会委員名簿(案)をご覧ください。現時点で事務局が考える検討委員の構成を示している。学識経験者の内の一人は、子育て関係の方が、複合施設を中心とした街づくりの視点からご意見いただける方を検討しているが、適任者がいたら教えていただきたい。検討委員に中高生を入れるかどうかという点で、今回ご意見を伺いたい。中高生には施設を是非使ってほしいので意見を聞きたい。中高生を委員にすることはやぶさかではないが、会議時間が平日の放課後に限られることや、形式ばった会議では意見が出しにくいのではないかと心配がある。会議ではグループ分け等して発言できるように配慮したり、学校へ行って意見交換会をしたいと考える。中高生に限らず、意見交換会をする場は設けたい。また、公募委員については、子育て支援世代の声を取り入れたいと考えている。

[委員]

名簿を見ると、子育て世代や関係者の方が多く思うが、一般の人の意見も取り入れる必要があるのではないかと。

[生涯学習係長]

公募に一般枠があり、役職で委員になってもらう方も一住民としての意見もあると思うので取り入れたい。逆に一般枠で思い当たる方がいれば教えていただきたい。

[委員]

思い当たる方はいないが、自分の周りでは図書館を利用する人が多いので、一般の方の意見もできるだけ取り入れてもらえたらと思う。

[生涯学習係長]

検討委員会とは別に図書館協議会があり、図書館に関する意見については協議会で継続的に聞いていく。検討委員の一般枠については考えさせていただく。

[委員]

検討委員会の大人の中で、中高生は意見が言いにくいと思う。ワークショップ形式等、違う方法を考えた方が良さそう。

[教育長]

生徒会をうまく活用できないか。

[生涯学習係長]

頼み方や人選もあると思う。

[教育指導員]

高校生は白馬高生でなくてはいけないか。白馬在住の高校生ということで良いのではないか。

[生涯学習係長]

白馬高生でなければいけないことはないが、中高生を委員に入れる場合は、会議の時間をあまり遅くにできないことから、白馬高生としている。

[教育長]

公募の委員の中に高校生枠を作ったらどうか。

[委員]

委員に入れるからには、意見を言える環境を作る。そうでなければ、学校での意見を取りまとめて検討会議に吸い上げる。

[教育長]

高校生枠で募集して、希望者がいなければまた考えたらどうか。

[委員]

見直しの範囲を見ると全面的に見直す感じを受けるが、一体いつ建設されるのだろうかと思う。

[生涯学習係長]

全面的に一から見直すことはしない。場所が変わることと、図書館と子育て支援施設の複合施設になることは決まっている。その他の機能については、もともと曖昧だったが実際にどうするかを決めていく。計画の見直しは来年の夏までに終わらせる予定でいる。その後は、手法やスケジュールや金銭面について考えていくことになる

(5) 中学校の制服選定について

[教育課長]

制服選定に関わる経過等について説明する。7月の3校1園会議において、中学校長から女子の制服の値上がりを契機として新しい制服に変えることを検討している旨の報告があった。7月20日の主幹指導主事が来校した際に、校長室に新制服の候補が飾ってあったのは、委員もご存じのとおりである。校則改定のことなので、校長の裁量ということで教育委員会は特に方針や決め方等について関与していなかったが、9月8日の田中麻乃議員からの議会一般質問の中で、中学校長から小学校の保護者宛に、来年からの新制服が決まったとの通知が来たことを知らされた。教育委員会や保護者にも十分な周知がされない中、9月9日の信濃毎日新聞に白馬中学ジェンダーレス制服導入決定というような記事が掲載されたことで、保護者から驚きと不満の声が上がったようで、県教育委員会に2件、白馬村と教育委員会宛に3件の投書があった。教育委員会としては、制服の導入方法に対して批判的な意見が寄せられているので、そのようなことがないように丁寧に進めてほしいということを3校1園会議の折や直接中学に出向き伝えている。中学では、そのような声に対応するため、制服の導入等について9月に入ってから周知するようになったが、保護者からすると子どもと学校だけで進めている

ような感じを受け、決まってから保護者に説明しているので問題になっている。大多数が賛成しているかどうか把握するため意向調査をすることや、理解してもらうための説明会をすべきではないかということを学校長等に伝えたと、校長は 10 月頭に保護者宛にアンケートを取りたいとのことであった。

[委員]

聞いたところによると、ジェンダーレス制服の方向性に反対しているのではなく、周知が徹底されていないことや決め方に不満を持っている。校長が言うジェンダーレスや多様性を認めるという学校の教育方針の根幹に関わるようなことならば、校長自身が理解を得られるよう保護者を集めて伝えるべきではないか。

[委員]

決め方に疑問があるという声を数名の保護者から聞いた。中学に直接苦情が寄せられていないというのも、保護者からすれば苦情を言って自分の子どもに何らかの影響が及ぶのを怖れている方もいる。制服を変えることは悪いことではないのに、小さい範囲で決めている感じがある。教育委員会が関わった方が良いのではないか。

[委員]

事前にどうやって制服を決めていくかという手順の説明や、検討委員会等での検討結果を周知するということをすべきであったが、それをしなかった故に保護者とこれだけこじれてしまっている。だから、これからアンケートを取るのには良いが、何のためにアンケートを取るのかを丁寧に説明しないといけないと思う。学校としては最初の手順を省いてしまったことを反省しつつ、こういう理由でアンケートを取るということを説明しないと、事態の収拾にはならないのではないか。

[委員]

校長が最初のやり方が強引だったことを反省した上で、周知徹底して進めていくみたいな姿勢を示さなければ不満はいつまでも残る。

[教育長]

先生方の働き方改革から、制服選定を PTA が行うところもある。でも今の状況では PTA が行うのは無理なので、教育委員会が間に入るのか全面的に行うか、状況を見ながら判断したい。業者との兼ね合いで制服を決定する期間が短すぎて、周知徹底がされなかった面がある。

[委員]

白馬中は色々な面でメディアへの露出が多い。

[教育長]

いただいた意見を参考に対応していきたい。

[教育指導員]

ジェンダーレス制服といっても特別なものではない。普通の制服であり、ネクタイやリボン、スカートやズボンを選択できるというだけのことなのに、ジェンダーレスという言葉に踊らされてしまうことを心配する。ジェンダーレスという言葉が先行しないよう注意すべきだ。ただの制服変更で良いと思う。

[公民館長]

自分のところにも複数の保護者から意見が寄せられた。「新聞報道で保護者の了解を得て決まったとあるけれど、知っていますか」というものであった。自分も大町の学校に在職中に制服を選定したが、変えるのに 2 年間かかった。保護者や同窓会、在校生や卒業生で検討して決めた経過があり、業者 3 社からのプレゼンも行った。その当時からジェンダーレス制服というのは当然のことで、選択できる制服に決まったが、何も特別なことではない。

[委員]

子どもは新しいものを着たいが、結局のところ負担は保護者にいく。お下がりを着る予定の家庭もあるだろうし、理解してもらえるような丁寧な説明がない。

(6)10 月の日程について

次回定例会は、10 月 26 日(火)午後 2 時から、役場会議室で行う。

署名欄	
教育長	
教育長 職務代理者	
委員	
委員	
委員	